

東村山都市計画道路3・4・16号中清戸線

事業説明会(オープンハウス方式) 議事要旨

1 開催日時:令和2年11月30日(日) 10時~午後16時
令和2年12月1日(火) 14時~午後20時

2 開催場所:中清戸地域市民センター

3 参加人数:令和2年11月30日(日) 41人
令和2年12月1日(火) 11人

4 出席者:都市整備部長、まちづくり課長、まちづくり課職員4名

5 配布資料:

整備事業概要

測量について

都市計画道路ができるまで

今後のスケジュール

6 説明内容:

用地と補償の説明

・オープンハウス方式のため、掲示資料(配布資料と同)に沿って個別に説明

質疑応答【概要】

Q 道路整備をすることとなった経緯は。

A 令和2年2月に清瀬市中清戸四丁目地内にて土地区画整理組合設立準備会が結成され、志木街道とけやき通りの間(志木街道~300m間)が土地区画整理事業において整備されることとなりました。残区間(約170m)を区画整理事業と同時に整備することにより、利便性の向上を図るとともに市民の安全・安心を確保するため事業を実施するものです。

Q 工事完了予定はいつ頃になるのか。

A 令和9年度までの7年間で完了したいと考えております。

Q 第8小学校前の信号は残るのか。

A 警察と協議中ですが、整備する都市計画道路の交差点に移動する予定で指導されています。

Q 沿道地域の用途地域の変更はあるのか。

A 用途地域の変更の可能性はあります。近隣住民の意見等聞きながら検討してまいります。

Q けやき通り～柳瀬川通り間も整備するのか。

A 今回整備する区間は「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の優先整備路線には選定されておりませんが土地区画整理事業に合わせて実施することになりました。けやき通りから北側については、優先順位等も踏まえ、今後検討いたします。

Q 通学路や生活道路として使われている農道（市道 1194 号線）はどうなるのか。

A 区間整理事業区域内については、廃道になる予定です。区域外では市道 1194 号線は残る予定です。

Q 補償制度について教えてほしい。

A 用地と補償のあらましのパンフレットに沿って説明。また、事業認可取得後用地説明会を実施し、改めて詳細を説明させていただきます。

Q 横断歩道は設置されるのか

A 警察と協議し、検討中です。

Q 事業認可がおりないことはあるのか。

A 特別な理由がない限りないと思われれます。

Q 道路工事の工程が知りたい。

A 用地買収完了後工事後に道路築造工事を行います。また、当該路線は電線類の地中化を行います。なお、工事着手前に近隣の方には工事の説明を行います。

以上